

## 7 暮らし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】

## 政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策1：魅力ある街並み形成と住環境整備

#### 1：良好な市街地環境の創出



### 基本方針

快適な市街地を確保するため、無秩序に形成される市街化を抑制し、居住・就業・憩い・賑わいなどの各機能がバランス良く配置されるよう、計画的な土地利用を推進します。

産学官<sup>\*31</sup>連携による新たな産業の創出など、本市がさらに発展するために必要な開発を行うとともに、都市近郊型農地などの自然と都市的環境が調和した計画的な基盤整備を推進します。

また、これまでに整備した市街地においても、安心して住み続けられる質の高い居住環境の創出を図ります。

### 施策をとりまく環境

本市の人口は増加傾向にありますが、旧市街地の空洞化や高齢化、工場の市外移転といった課題が発生しています。

低炭素社会<sup>\*49</sup>に向けて、集約型都市構造<sup>\*38</sup>への転換が求められる中、良好な居住環境の維持、改善や産業基盤の創造のために、各地区の特性に応じたまちづくりを進める必要があります。

また、用地の取得を予定している石川県立養護学校跡地の有益な利用方法について、市民の意見を踏まえて検討を重ねる必要があります。

### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
市街化区域面積	ha	950	1,020	快適な生活環境の増加
まちづくり委員会団体数	団体	7	10	市民の考えに基づく快適な市街地の増加

### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
土地区画整理事業 <sup>*57</sup> の実施													
県立大学周辺の整備													
県立養護学校跡地の利用方策検討													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

都市計画マスタープラン<sup>\*56</sup>（平成24年度～平成37年度）

### 市民協働への取り組み

それぞれの地域に生活する市民による、まちづくり検討委員会などでの意見を踏まえて、地域の意見を行政が共有し、住みやすい地域を創造するための体制を整えます。

## 政策 7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策 1：魅力ある街並み形成と住環境整備

#### 2：居住水準の向上と定住都市の実現

#### 基本方針

居住水準<sup>\*14</sup>の向上と定住都市の実現を目指し、一定規模以上の開発行爲については、道路、公園などの公共施設や排水設備など必要な施設の整備を適正に誘導し、良好な宅地水準の確保に努めます。

また、建築物に係る審査・指導業務や地区計画などを通して、安全で豊かさを実感できる質の高い居住環境の確保に努めます。

市営住宅は、適正な戸数を確保するとともに、定期的な点検と修繕を実施して長寿命化を図り、安全で安心して住める良好な居住水準を備えた整備を進めます。

#### 施策をとりまく環境

本市は県内他自治体と比較すると持ち家の割合が低く、マイホーム取得などにより市外へ異動する市民が多い傾向にあります。

本市への定住志向を向上するためには、市民が本市に愛着を持ってもらうことのできる取り組みが必要です。

また、少子高齢化の進展や家族構成、ライフスタイル<sup>\*75</sup>が多様化する中、住宅の質の向上と安全で住みやすい居住環境を確保することが求められています。

本市は、土地区画整理事業<sup>\*57</sup>などによる急激な人口増加による都市化の現象が著しい反面、小規模な開発が拡散していることから、住宅の造成や建築物の指導を強化し、無秩序な都市化が行われることを規制し、良好な環境を備えた開発を行うことが求められます。

#### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
市営住宅の戸数	戸	30	40	子育て世代などの居住推進などによる定住化の促進
地区計画や各種協定の導入地区	地区	7	9	良好な居住環境が確保された地区の増加

#### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
定住化の促進													
地区計画などによる環境形成													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

都市計画マスタープラン<sup>\*56</sup>（平成24年度～平成37年度）

公営住宅等長寿命化計画（平成21年度～平成30年度）

#### 市民協働への取り組み

市民の居住ニーズが多様化、高度化する中、豊かな住環境は市民と行政が共に力を合わせて創り上げるという考えを醸成するとともに、市民が、本市と自らの生活する地域に愛着を持ち、後世に良好な環境を残すという考えを醸成します。

## 政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策1：魅力ある街並み形成と住環境整備

#### 3：魅力ある街並みづくりの推進

重点プロジェクト

Ⅱ-C/Ⅲ-A関連施策

### 基本方針

ゆとりと潤いを感じることでできる生活環境を創出するため、市内に点在する自然環境や歴史、文化などの地域資源を活かし、市民、企業、行政が一体となって魅力ある景観の創造を図ります。

特に、歴史的な街並みの保全を図るため、くらしのみちゾーン（旧北国街道）の整備を継続的に進めるとともに、良好な景観の保全と創出に向けた取り組みを推進します。

さらに、都市の魅力を高めていくうえで、歴史的な街並みを保全すべき地区や、文化教育施設を中心とした”市の顔”となる地域においては、道路整備に伴う無電柱化などを行い景観の向上を図ります。

また、道路に親しみを感じ、愛着が持つことができるよう、道路の愛称を募集するなどにより、広く市民に浸透するよう努めます。

### 施策をとりまく環境

景観に対する市民の意識は高まっており、豊かな心で住み続けられるよう、市民、企業、行政が連携し、より良好な景観を創り、守り、育てることが求められています。

特に、旧北国街道沿いでは、ライフスタイル<sup>※75</sup>の変化などにより伝統的様式の建造物などが減少しており、歴史的な趣のある街並みや建造物を保全する必要があります。

### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
無電柱化地区数	箇所	8	10	幹線道路沿線の無電柱化による景観の向上

### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
道路愛称名の募集													
まちづくり委員会の推進													
無電柱化の推進													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

都市計画マスタープラン<sup>※56</sup>（平成24年度～平成37年度）

### 市民協働への取り組み

まちに愛着を感じてもらえることできるように、道路の愛称を募集するなど、市民が親しみを持って、生活できる機運を育みます。

## 政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策1：魅力ある街並み形成と住環境整備

#### 4：憩いと安心に満ちた緑の空間づくり

#### 基本方針

地域の特性や状況に応じて、計画的に公園や緑地を整備するとともに、道路や水辺空間などの緑化や、家庭、企業など私有地の緑化を推進し、水や緑の安らぎや憩いなどの効用を活用した快適で心地よい緑のネットワークの創出を図ります。

また、公園のベンチや遊具などの施設の安全性向上とユニバーサルデザイン<sup>※73</sup>の導入を促進することにより、多様化する市民ニーズへの対応を図るとともに、市民と行政が共に力をあわせ、身近な公園づくりと里親制度<sup>※29</sup>による公園の管理を推進します。

#### 施策をとりまく環境

公園や緑地は、憩いや安らぎの場のほか、災害発生時の避難場所としての機能を有し、多様化する社会的な要請にも的確に答えていくことが求められています。

進展する少子高齢化社会では、公園に対する各世代からのニーズが多様化しており、施設の充実や安全性の向上、公園用途の再構築などが求められています。

#### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
市民1人当たりの公園・緑地面積	m <sup>2</sup> /人	6	8	憩いや安らぎのある緑地の増加
リニューアルされた公園数	箇所	1	5	市民ニーズに応じ、公園施設や遊具を改修し、快適な公園を増加
アダプトプログラム <sup>※3</sup> 締結団体数	団体	18	21	市民の手による公園の管理の増加

#### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
都市公園の整備													
既設公園のリニューアル													
市民参加による身近な公園づくり													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

都市計画マスタープラン<sup>※56</sup>（平成24年度～平成37年度）

緑の基本計画<sup>※70</sup>（平成11年度～平成27年度）

#### 市民協働への取り組み

市民の手による身近な公園づくり、また、里親制度を活用した公園づくりを支援し、市民に必要なとされる公園の姿を検討します。

## 政策 7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策 2：交通の円滑化と公共交通網の充実

#### 1：便利で快適な道路網の整備

##### 基本方針

市民の安全な生活環境を整え、また、交通量の増大による交通渋滞の緩和など交通の円滑化を図るため、便利で快適な道路網の整備を推進します。

都市間の円滑な移動を支える地域高規格道路“金沢外環状道路”の早期完成や国道8号、157号をはじめとする広域幹線道路<sup>※22</sup>、市内の円滑な交通流動を促す都市計画道路<sup>※55</sup>などによる道路網の整備促進や機能強化を図ります。

また、地域内の狭あいな生活道路の改善をはじめ、歩行者や自転車が安全で快適に移動できるよう、ひとに優しい道路環境を目指し、歩いて暮らせるまちの実現に向けた取り組みを推進します。

##### 施策をとりまく環境

これまでは増加する自動車需要に対応した道路整備を中心に進めてきましたが、都市の成長を見極めながら適正な道路網を整備と、歩行者の安全性や環境などに配慮した道路環境の整備を進める必要があります。

生活に密着した生活道路は、良好な居住環境を確保するうえで重要な役割を果たしています。

しかし、道路の幅が狭い“狭あい道路<sup>※15</sup>”は、防災や救急、消防、日照、通風などの障害となることから、狭あいな生活道路の整備にあたっては、交通などに支障のある箇所を的確に把握し、それぞれの状況に応じた道路の整備が必要です。

##### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
都市計画道路整備延長	km	43	46	市内の円滑な交通流動を図るための増加
狭あい道路の整備箇所数	箇所	—	+50	密集住宅市街地の狭あい道路の解消

##### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
都市計画街路の整備													
狭あい道路の整備													
道路・橋梁の長寿命化													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

都市計画マスタープラン<sup>※56</sup>（平成24年度～平成37年度）

##### 市民協働への取り組み

まちに愛着を感じてもらえることができるように、道路や街路樹などを地域で管理することなどへの支援を行います。

## 政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策2：交通の円滑化と公共交通網の充実

#### 2：雪対策の充実

##### 基本方針

冬季の市民生活や産業活動に支障を来たすことがないように、国や県との連携により、機械除雪体制の強化や消融雪施設の延長などを進め、雪に強いまちづくりを推進します。

また、アダプトプログラム<sup>※3</sup>などにより市民との協力体制による生活道路の除雪や歩道除雪体制の強化を推進するとともに、降雪期間の交通渋滞や交通事故を防ぐため、公共交通利用を促します。

##### 施策をとりまく環境

北陸地方に生活する私たちにとって、冬季の降雪は当然のものであり、また、克服すべき課題です。降雪によって日常の通勤や通学が妨げられることのないよう、市民生活を支える道路空間の確保は欠かせることができません。

行政による除雪対策だけでは、市内すべての要請に対応することは困難なため、市民と行政が一体となった取り組みが必要です。

また、除雪体制の強化を図るためには、本市が保有する除雪機械の充実を図る必要があります。

##### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
消雪装置集中管理施設数	基	38	41	適切な消雪装置の管理施設の増加
消雪設置済の路線延長	km	49	52	降雪による道路の妨げにならない路線の増加
アダプトプログラム締結団体数	団体	5	10	市民の手による除雪体制の強化

##### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
土木防災システムの整備													
消雪配管の整備													
アダプトプログラムへの参画 <sup>※30</sup> 促進													

##### 市民協働への取り組み

道路の里親制度<sup>※29</sup>であるアダプトプログラムの促進により、市民や企業の方による除雪活動を促すとともに、それぞれの自宅前などにおいても、積極的に除雪活動を行う市民の育成を目指します。

政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち  
 施策2：交通の円滑化と公共交通網の充実  
 3：地域公共交通の利便性向上



基本方針

二酸化炭素排出量の抑制による地球環境の保全や、交通渋滞の緩和などのため、地域に根付いたバスや鉄道などの公共交通の利用を促進します。

JR北陸本線や北陸鉄道石川線の輸送サービスの充実を公共交通事業者へ働きかけ、利用者の利便性向上を図るとともに、路線バスなどの公共交通機関相互の連携強化による活性化を促します。

また、コミュニティバス<sup>※25</sup>のつていは、福祉、環境、運営面などの総合的な観点と、利用者の視点に立ち、地域の生活を支える身近な公共交通として、安全で効率的な運営を図ります。

施策をとりまく環境

コミュニティバス“のつてい”は、市民の身近な足として、平成15年9月の運行開始から好評をいただき、平成22年6月には乗車100万人を突破しました。

バスに採用したキャラクターも年齢を問わず広く市民に愛され、今では本市のイメージキャラクターとして定着し、市内外に知られています。

一方、公共交通を取り巻く情勢は、クルマ社会の進展とともに衰退傾向にあり、公共交通機関の利用者が減少し、公共交通のサービスが低下するといった悪循環に陥っています。

高齢社会の到来や地球環境問題の深刻化などに対応するためにも、コミュニティバス“のつてい”をはじめとする、地域の公共交通を守り育てていくことが強く求められています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
コミュニティバス利用者数	万人/年	15	16	公共交通の利用者数増加 (コミュニティバス)
JR北陸本線1日平均利用者数	日/人	2,618	2,880	公共交通の利用者数増加 (JR野々市駅)
北陸鉄道石川線1日平均利用者数	日/人	591	650	公共交通の利用者数増加 (北陸鉄道石川線市内3駅合計)

施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
都市交通の円滑化対策													
JR野々市駅前広場の整備													
コミュニティバスの乗り継ぎ場の整備													

○分野別計画（策定予定の計画を含む）

- 都市計画マスタープラン<sup>※56</sup>（平成24年度～平成37年度）
- 地域公共交通総合連携計画（平成22年度～平成24年度）

市民協働への取り組み

公共交通事業者の自助努力のもと、市民のための地域公共交通であるバスや電車に有益さを感じることができるよう、その積極的な利用を促します。

## 政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策3：雨水排水対策の充実

#### 1：雨水排水対策の充実

##### 基本方針

短時間に多量の降雨があった場合、都市化が進む本市では、アスファルトやコンクリートで覆われ雨水を地面が吸収することができず、瞬時に水路に流れ込むことによる都市型の水害の発生が懸念されます。

都市型水害の減災を図るため、雨水の排水機能を充実するための河川の整備や雨水幹線、道路側溝の整備、また、雨水の地下への浸透を促し、河川などへの負担の軽減を図ります。

河川や雨水幹線などの整備とともに、公共施設や事業所、一般家庭においても、雨水の貯留、浸透施設の設置を促し、雨水流出量を抑制することで都市型水害の発生防止を図ります。

##### 施策をとりまく環境

市街地の拡大により、短時間に雨水が河川に流出することは、都市型水害の原因につながることから、計画的、効率的な河川や雨水幹線などの整備を図る必要があります。

また、河川への雨水の流出量を抑制するために、雨水貯留や浸透施設の設置を進めるとともに、これらの設置を促すためには、開発事業者の協力や理解が不可欠です。

準用河川十人川の改修は、平成26年度に完了を予定しており、また、二級河川<sup>※59</sup>の延伸の検討が必要です。

本市が管理する河川への水位計の設置や、関係団体との情報ネットワークを確立することより、万が一、都市型の水害が発生した場合の被害軽減を図る必要があります。

##### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
雨水幹線の整備面積	ha	196	225	都市型水害の発生抑制
雨水排水量の抑制率	%	0	-3	雨水流出量の抑制

##### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
雨水幹線の整備													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

犀川左岸地区総合的治水対策計画（平成26年度～）

##### 市民協働への取り組み

雨水排水対策施設の設置や大規模な企業、一般家庭での雨水排水対策を補助するための制度を創設することにより、貯留浸透施設の設置協力を促します。

## 政策 7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策 4：循環する水資源の適正利用

#### 1：安全で安定した水の供給

##### 基本方針

水は日常生活に欠かすことができないものです。

安心して利用できる安全で良質な水を、安定して供給する体制を保持し続けるため、水源と給水栓の水質や水源井戸の監視の徹底を図るとともに、水道施設の更新や地震などの災害対策を図り、“安全・安心・安定”した水の供給を図ります。

##### 施策をとりまく環境

本市の上水道は、自己水源（深井戸）と石川県営水道用水を水源としており、現在、約78%を自己水源として供給しています。

昭和39年から施設整備を進め、段階的に給水区域の拡張を行い上水道の普及に努めてきましたが、今後も安全で安心な水を安定的に供給するため、上水道施設の更新を進めなければなりません。

特に、東部浄水場において永続的に安全・安心・安定した水を供給するためには、水の供給を止めることなく施設の更新などを行う必要があることから、新たな用地を取得する必要があります。

また、上水道において使用される電力に対しても CO2 削減が求められており、特に配水ポンプ設備の更新には、高効率機器を採用することが求められます。

さらに、災害対策として、基幹管路<sup>※12</sup>の耐震化や危機管理体制の強化が必要です。

##### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
配水ポンプの高効率化による CO2 削減率	%	1.2	9.6	環境保全のため、配水量に対する CO2 削減（対平成 21 年度）

##### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
老朽化施設の更新													
東部浄水場の用地取得													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

水道ビジョン（平成 22 年度～平成 31 年度）

##### 市民協働への取り組み

地球環境保全を考え、実践する市民を目指し、節水などを通じた環境保全の意識を醸成します。

## 政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策4：循環する水資源の適正利用

#### 2：衛生的で快適な下水道の整備

##### 基本方針

下水道の供用を開始している区域のうち、下水道への未接続家庭については、普及促進を図るため戸別訪問を実施し、快適な住環境の創出を図ります。

また、下水道施設の経年劣化に伴い、管路の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的に下水道管調査を実施し、必要な改築と修繕を推進します。

大規模な地震などの災害が発生した場合に、幹線となっている下水道管路と避難場所や緊急輸送道路に埋設されている管路を守るため、これらの重要な下水道管路の耐震化を図ります。

##### 施策をとりまく環境

供用を開始している区域での下水道への未接続家庭については、下水道への理解を得るために戸別訪問による普及促進に努める必要があります。

また、下水道の未整備地区の整備とあわせ、指定避難場所や緊急輸送指定道路の下水道管の耐震化、老朽化した下水道管路の定期的な施設点検による長寿命化に務める必要があります。

##### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
処理区域面積	ha	990	1,087	下水道処理区域の拡大による快適な住環境の整備
下水道普及率	%	90	96	普及率増加による快適な住環境の整備
耐震化整備計画管路整備率	%	0	100	下水道管の耐震化による安心安全な住環境の整備

##### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
水洗化向上対策の実施													
管路の長寿命化改修工事の実施													
污水管の布設工事の実施													
耐震化整備計画に基づく管路改修工事の実施													

#### ○分野別計画（策定予定の計画を含む）

下水道施設長寿命化計画（平成24年度～）

##### 市民協働への取り組み

公共下水道への理解と早期の接続を促すために普及活動を行い、快適な住環境を整えます。

## 政策7：くらし充実 快適がゆきとどくまち

### 施策4：循環する水資源の適正利用

#### 3：水道事業と公共下水道事業経営基盤の強化

##### 基本方針

将来にわたり、安心して使用することのできる水を安定的に供給するとともに、河川や水路などの公共用水域の水質改善や生活環境の向上に寄与するため、上下水道事業の整備推進に努めます。

また、上水道事業においては、効率的でより健全な事業経営や使用料の適正化を図るため、経営基盤の強化を目的とした地方公営企業会計<sup>※45</sup>方式への転換を図ります。

##### 施策をとりまく環境

近年の節水意識の高まりや、節水器具の普及などにより、これまでの普及拡大中心の事業運営から、健全な水資源の循環を目指した持続可能な経営への移行が求められています。

特に、下水道事業においては、現在、官公庁会計方式を適用しており、事業コストや資産などの経営基礎情報について、的確に把握することが難しい状況にあります。

##### 成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
下水道特別会計 <sup>※20</sup> から地方公営企業会計への転換率	%	0	100	会計方式転換の進捗率

##### 施策を実現する手段

事業名	年度	前期基本計画						後期基本計画					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
下水道特別会計から地方公営企業会計への転換													

##### 市民協働への取り組み

これからの上下水道事業における会計方式の統一により、効率的な事業運営を進めるとともに、適正な使用料金の算定や財政状況などについて、需要者に広く情報を提供することで理解を求め、信頼ある事業運営に努めます。